

女性活躍推進法に基づく公表について

千曲坂城消防組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、平成28年度に第1期「千曲坂消防組合における女性職員の活躍に関する特定事業主行動計画」を策定、現在は令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする第2期計画を策定し、取組みを実施しています。

この計画における取組み等について、第2期（期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日）における、法第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表、及び法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

1 女性活躍推進法第19条第5項に基づく特定事業主行動計画の公表

女性活躍推進法に基づく千曲坂城消防組合特定事業主行動計画

2 女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表

(1) 職員採用試験における女性受験者の拡大に向けた取組（令和6年度）

- ・広報活動（総務省消防庁ポータルサイトへの掲示、専門学校等への採用試験情報の提供）

(2) 令和3年度までに女性職員を4名以上とする（割合3.9%以上）

項目	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
4月1日職員数(※)	104人	105人	105人	106人	107人
うち女性職員	6人	6人	7人	6人	6人
女性職員比率	5.8%	5.7%	6.7%	5.7%	5.6%
女性消防吏員比率	2.9%	2.9%	3.9%	2.8%	2.8%

（※会計年度任用職員含む）

(3) 育児休業及び育児等に係る特別休暇取得の推進

種別	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
育児休業	0人	0人	0人	1人	1人
育児に関する特別休暇	1人	0人	0人	2人	2人
出産に伴う特別休暇	2人	4人	4人	5人	3人
その他(介護・看護)	0人	1人	1人	1人	1人

（令和6年中：会計年度任用職員含む）

3 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1) 女性消防吏員の採用割合及び採用試験受験者の女性割合

採用試験年度	受験者数（人）				採用者数（人）			
	男性	女性	合計	女性の割合（％）	男性	女性	合計	女性の割合（％）
令和 2 年度	16	0	16	0.0	1	0	1	0.0
令和 3 年度	8	1	9	11.1	0	1	1	100
令和 4 年度	13	1	14	7.1	3	0	3	0.0
令和 5 年度	9	1	10	10.0	2	0	2	0.0
令和 6 年度	5	1	6	16.7	4	1	5	20.0

(2) 超過勤務の状況（令和 6 年度）

時間外勤務時間数			
毎日勤務者		交替勤務者	
勤務者数（人）	延べ時間（時間）	勤務者数（人）	延べ時間（時間）
3	24	88	13,858
年平均（時間/人）	月平均（時間/人）	年平均（時間/人）	月平均（時間/人）
8	0.7	157.5	13.1

（※時間外勤務手当が支給されない職員を除く）

(3) 年次休暇取得率（令和 6 年中）

年次有給休暇取得日数			
消防吏員			
吏員数（人）	延べ日数（日）	年平均（日）	取得率（％）
104	1,365	13.1	33.7

(4) 各役職段階の消防吏員の女性割合（令和 7 年 4 月 1 日）

階 級	男性	女性	合計	女性の割合	備考
消 防 監	1	0	1	0.0%	部 長 級
消 防 司 令 長	7	0	7	0.0%	次 長 又 は 課 長 級
消 防 司 令	33	1	34	2.9%	課長補佐、主幹、係長級
消 防 司 令 補	29	0	29	0.0%	
消 防 士 長	12	0	12	0.0%	
消 防 副 士 長	9	1	10	10.0%	
消 防 士	11	1	12	8.3%	
合 計	102	3	105	2.9%	

4 職員の給与の男女の差異の情報公表（令和6年度）

・1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異
任期の定めのない常勤職員	68.2%（消防吏員）
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—
全職員	48.3%（会計年度任用職員含む）

・2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—
本庁課長相当職	—
本庁課長補佐相当職	—
本庁係長相当職	—

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	—
26～30年	—
21～25年	—
16～20年	56.7%
11～15年	—
6～10年	92.2%
1～5年	140.2%

【説明欄】

- ・ 女性職員の数が少なく、比較対象となる男性職員側の給与が多く出やすくなっています。
- ・ 任期の定めのある職員は全員パートタイム勤務の女性であるため、全体としての数値に偏りが出しています。
- ・ 勤続年数16年～20年に該当する職員が、育児に係る短時間勤務の形態をとっています。



問い合わせ先
千曲坂城消防本部
総務課 企画係
電話 (代)026-276-0119